

ここにまとめた土器は、勝坂式後葉期いわゆる勝坂Ⅲ式として把えられている土器である。

第21図1の形式（form）は、第25図1と共に、他遺跡においても貫井遺跡1号住居址、門田第Ⅲ遺跡S・B11例を始めとして比較的多く見られ、安定した形式（form）であるが、そこに表出されるモチーフは多岐にわたる。2・3は円筒形を呈する土器で、これも該期において普遍的に見られるが、加曾利E I式の前葉の土器と共に伴する例もしばしばある（中村橋遺跡、吹上貝塚1号・3号住居址）。第25図1も類例は確認出来なかったが、半肉彫的表出技法を始め、文様モチーフ、器形共に該期の特徴を備えている。第32図11は口縁部モチーフに勝坂式初期から系統のたどれる、キャリバー形の形式（form）の口縁部に重三角区画文を表出する土器であるが、胴部に磨消文が見られる。この磨消し手法は、甲信地方のいわゆる井戸尻式に多く見られる手法であるがこの型式（type）には、普通表出されないものである。

なお、第21図6と第32図16はそれぞれ勝坂式終末に共伴する加曾利E式の1typeである。

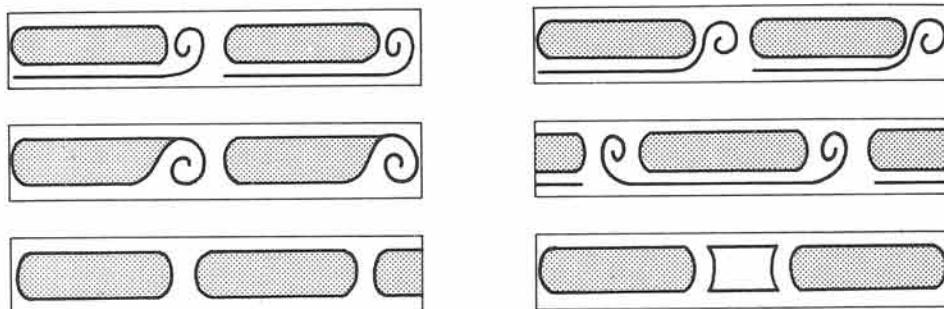
以上勝坂式土器に関して、出土土器の検討を中心に簡単に述べてきた。1次調査では復元個体の無かった勝坂式前葉期の土器と、同式後葉期の住居址及び土器が確認されたことより、恋ヶ窪遺跡は勝坂式期に於いても、ほぼ間断なく生活の場として使用されていたと思われる所以ある。

（秋山道生）

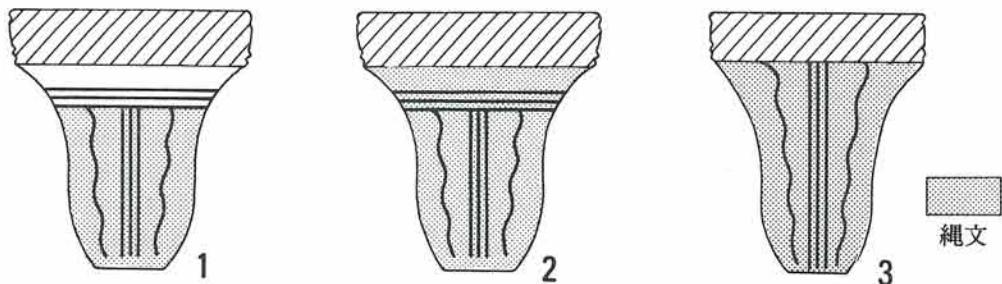
「連弧文土器」について

緊急調査の規模、件数の増大増加に伴い、発掘資料も爆発的な増加が認められるような情勢の今日、縄文時代中期の遺跡、資料は、その最も顕著な在り方として半ばあきらめにも似た集積であるといえよう。しかし、この1、2年の間で、土器組成に見られる共伴関係等から、土器型式の再認識と編年の再検討を進める作業が各地域で行われる気運が高まってきた（神奈川考古同人会 1978、米田明訓 1978、能登健・石坂茂 1980 等）。これらの研究によって、中期後半の「連弧文土器」の位置も大部浮彫り化してきた感がある。それを踏まえ、ここでは「連弧文土器」を加曾利E式土器と曾利式土器との共伴関係等の分析より、その時間的位置及び消長について若干論及したい。

「連弧文土器」は、1940年（S.15）に山内清男氏が加曾利E式とは別の型式に属すると指摘されている。しかし、「吉田編年によるⅢ式設定以後加曾利E式土器細分の波にのまれてしまった」（能登 1975）まま、現在に到っている。「連弧文土器」はその分布域及び消長が共に加曾利E式の範囲内、時間内であった為、吉田格氏の論もスムースに受け入れられてしまったのであろう。しかし、高林均、能登健、戸田哲也の各氏の指摘のように（高林 1974、能登 1975、戸田 1975）「連弧文土器」は関東西部域において独自に成立した土器であり、加曾利



第37図 a・b段階、加曾利E式の口縁部文様帶モチーフ



第38図 a・b段階、加曾利E式の頸部、胴部文様帶モチーフ

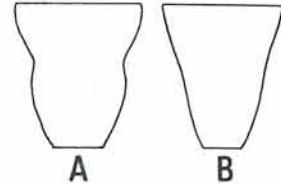
E式土器とは系統を異にするものである。そこで、ここでは「連弧文土器」を加曾利E式と分離して使用する。具体的には、加曾利E式は主にキャリパー状のformで、口縁部文様帶に渦巻状のモチーフを表出す系統上にある土器について使用し、「連弧文土器」は「連弧文土器」のform^{*2}弧線文を主要文様モチーフとし、主に第39図A・Bのformを呈する土器群に対して使用する。

さて、「連弧文土器」の分布域である関東西部域で、「連弧文土器」と加曾利E式が共伴した各遺跡の各住居址を列举してみよう。

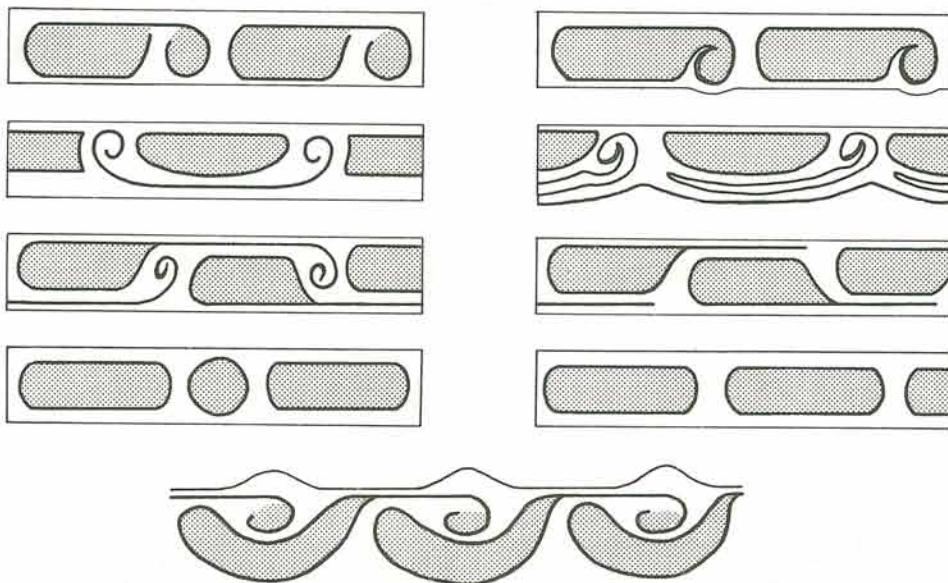
b類 恋ヶ窪遺跡4住・恋ヶ窪遺跡(吉田 1957), 貫井南遺跡8住・13住, 平山橋遺跡3住・5住, 新座遺跡J-2, 岩の上遺跡13住, 島之上遺跡3住

c類 三鷹五中遺跡24住・33住^{*3}, 坂東山遺跡27住, 志久遺跡10住, 当麻遺跡13住・16住

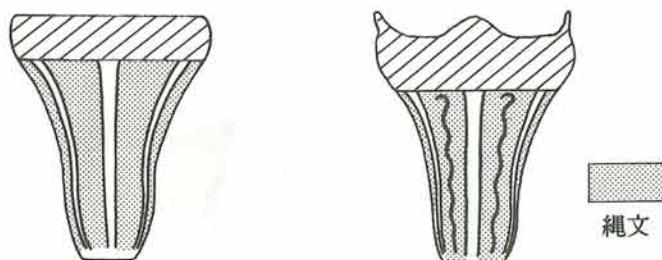
以上のb・cと分類した住居址はいずれも「連弧文土器」と加曾利E式の共伴例であるが、その加曾利E式には時間差が認められそうである。そこで、加曾利E式の文様モチーフと、口縁部以外の文様帶を概念図化すると、b類のそれは、第37・38図のようである。口縁部モチーフは、楕円区画間に渦巻文が表出される。また、頸部に無文帶を有する例(第38図1)と、口縁部文様帶下より直接懸垂文が施される頸部文様帶のない例(第38図3)がある。胴部文様帶



第39図



第40図 c段階、加曾利E式の口縁部文様帶モチーフ

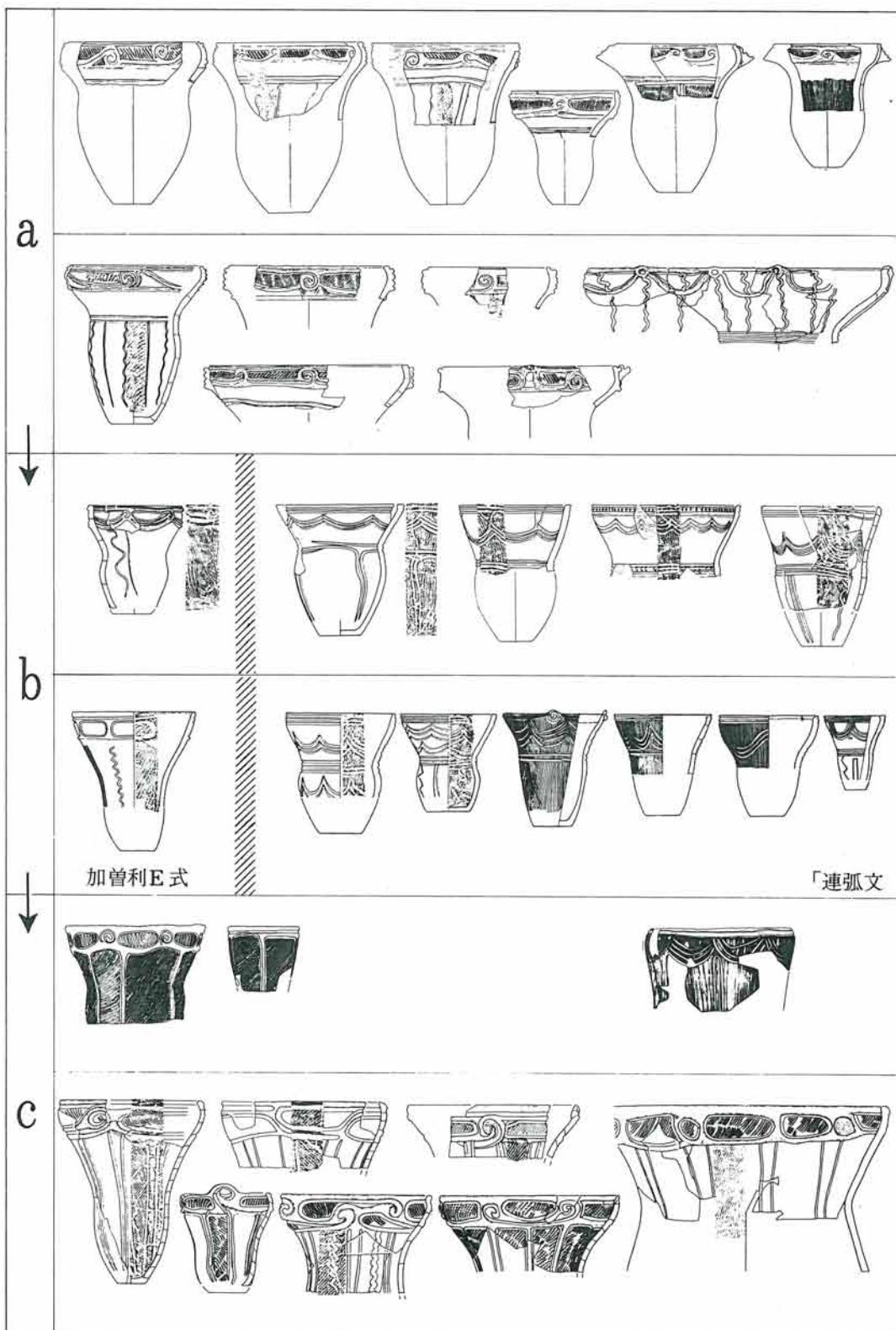


第41図 c段階、加曾利E式の胴部文様帶モチーフ

は、基本的には沈線表出による3本単位の懸垂文と、1本の蛇行懸垂文が交互に表出されるもので、加曾利E式前葉の基本的モチーフである。

一方c類の場合は、第40・41図のようである。口縁部文様帶の渦巻に“描き出し”の微隆起による表出技法が現われ、その渦巻きの内側にまで縄文が施文される例が増えてくる。また、頸部と胴部を画する横線区画は見られなくなり、胴部文様帶の懸垂文は、先の3本の沈線が中の1本を省略した形の区画となり、区画内は磨消される。このb類とc類の加曾利E式を比較すれば、b類からc類に推移したこととは論をまたないであろう。

それでは、b類とc類に共伴する「連弧文土器」に差異は認められないのであろうか。まず加曾利E式系統と「連弧文土器」系統の土器組成上の割合を見ると、次のような相違がある。b類の共伴関係では、概して「連弧文土器」の占める割合が高く加曾利E式は極めて少ない。



第42図 a～c 段階の代表的

平山橋
4住

下寺田
7住

恋ヶ窪
4住

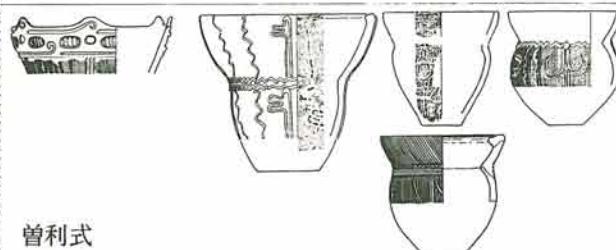
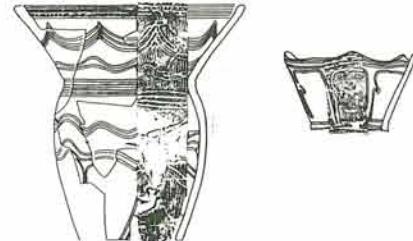
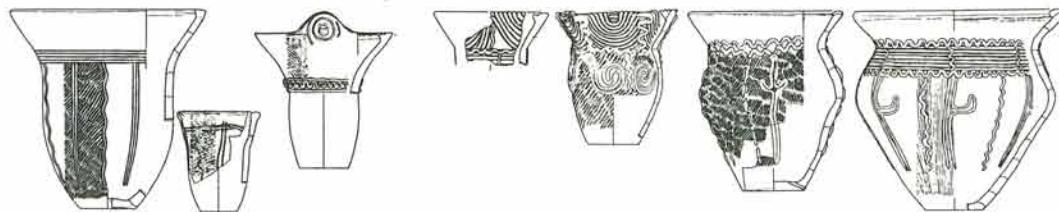
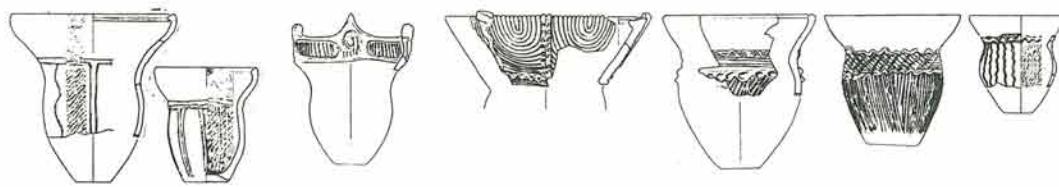
貫井南
13住

土器」

曾利式

三鷹五中
33住

恋ヶ窪
2住



住居址の土器組成

武藏野台地の遺跡では、加曾利E式を伴わず「連弧文土器」の類だけという例もあるほどである。一方、c類の共伴の割合を見ると、「連弧文土器」の方が加曾利E式の系統よりも逆に低くなる。中には「連弧文土器」を伴わない例もあり（恋ヶ窪遺跡2住、三鷹五中遺跡23住、花影遺跡9住）、b類とc類の土器組成上の差異が指摘される。

次に、弧線文土器のモチーフを見ると、c類は弧線モチーフ特有のめりはりがはっきりしないだらだらしたモチーフとなり、円形や磨消し等の新しい文様が見られるようになる。このようにb類とc類の関係は、加曾利E式の在り方から指摘されたように、「連弧文土器」にも時間差が認められるであろう。

さて、加曾利E式の系統には、第37・38図のb類と区別しかねる土器がまとめて出土する住居址が多々存在する。それらの住居址を仮にa類とすれば、次のようにある。

a類 貫井南遺跡14住、二宮遺跡3住、平山橋遺跡4住、下寺田遺跡S・B07、鶴田遺跡S・B08、鶴川J遺跡17住、坂東山遺跡9住

このa類が、b類の加曾利E式と区別しかねることは先述した。しかし、ここで認識すべきことは、a類とb類の土器組成であり、「連弧文土器」の存在及び、その占める割合の高さの違いである。即ち、a類には「連弧文土器」は殆どと言って良い程伴出しないのである。

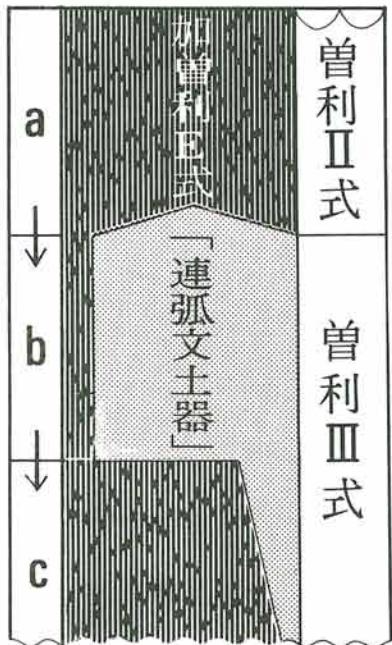
このa類とb類の違いは地域差か、あるいは各々の集団における土器型式の嗜好上の差違といった要因に求められるものであろうか。

実は、この違いを解く鍵は、a・b双方の類に伴出する曾利式系統の土器が握っているのである。曾利式土器は甲信地方に分布の中心を持ち、関東西南地域にも浸透しているが、a類の土器組成では曾利II式が、b類では曾利III式が伴出するのが常である。^{*4}即ち、以上を概略的に整理すると次のようである。

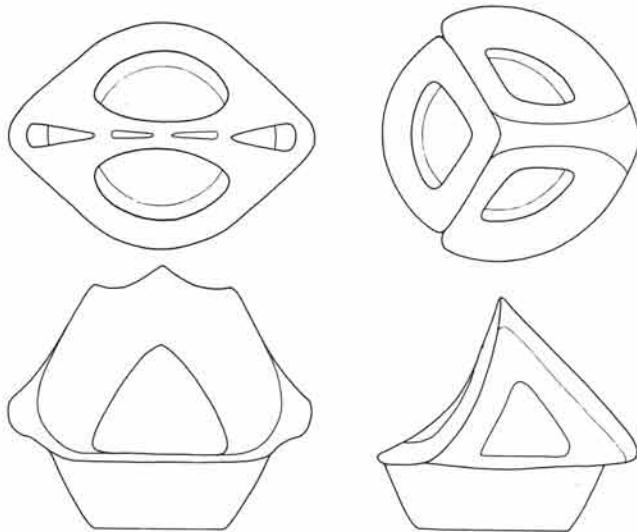
- a. 加曾利E式+曾利II式（「連弧文土器」の伴出なし）
- b. 「連弧文土器」（多）+加曾利E式（aと区別出来ず）+曾利III式
- c. 加曾利E式（bより新）+（「連弧文土器」）+曾利III式

土器型式の編年で、曾利II式と同III式の時間差が明らかな以上、a類とb類の組成の違いも、時間差と考えられよう。（第42図参照）

これらをまとめると、a→b→cという時間的推移がたどれることになる。即ち、曾利式土器がII式からIII式へ変遷する過程で、関東西部地域を本拠地とする集団は、他より弧線文モチーフを受容（受入）し「連弧文土器」を成立させた。^{*5}そして、集団内で「連弧文土器」を一致して選択したために、それまで主流にあった加曾利E式の系統は傍に押しやられ、一時影を潜めた形で細々と息づいているのである（b段階）。このように、一時は加曾利E式にとって代わった「連弧文土器」であるが、ある程度の期間専従的に使用されたものの、次段階に移ると



第43図 a～c段階の土器組成概念図



第44図 魚手形土器のform

その量を減じ、やがて衰退してしまう。そして、これに呼応して、東関東で息づいていた加曾利E式が復活してくるのである（c段階）。これを概念的に図化すると、第43図のようになる。^{*6}
 (秋山)

釣手形土器に関して

1964年度発掘のA号住居址より一個体出土している（第34図31）。この釣手形土器は「中期中葉から後半にかけ、関東・中部地方に発達するが北陸地方でも作られ、東北地方例はまれである。」（小林達雄 1979）という指摘がなされている。この釣手形土器を数多く見ていくと、形式（form）が二種類存在するようである。一つは鉢部の径の両端より釣手部をアーチ状に渡す form（第44図1）と、いま一つは鉢部上にやはりアーチ状に渡し、加えて一方に背部を作出する form（第44図2）である。なお、本例は前者に属する。

釣手形土器の用途としてはランプ説がある（藤森栄一 1965 等）。そこで、本例もその説を考慮に入れて観察を行なった。その結果鉢の内面の底には煤痕の付着が顕著に認められた。しかし、鉢の口縁の折り返し部と釣手部の下面（鉢に面する部分）には煤痕は認められなかった。また、鉢部、釣手部共に被熱による脆弱化は特に認められず、鉢部外面にも煤の付着は見られなかった。